

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月23日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	仙台市 04100
地域名 (地域内農業集落名)	生出 (本郷、町、北赤石、南赤石、根添、中沖、北、板橋)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	85.4 ha
② 田の面積	79.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	58.0 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	21.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	20.9 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を中心に生産が行われており、集落営農組織が集団転作で大豆やそばを生産している。また、坪沼地区では酪農等の畜産が営まれている。 ・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積は、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を上回っている。 ・ほ場整備済の水田は担い手がいるものの、用水をポンプで上げる必要がある。獣害被害が大きい農地など、農地条件の悪い田や畑では引き受け手がない。 ・イノシシなどによる農産物等の獣害被害がある。 ・坪沼地区は粘土質で排水性が悪い水田が多く、集落営農組織の高齢化が進み、管理作業が適期に行うことができないことから、転作により大豆等を作付しても収量が確保できない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水田においては、主食用米に加えて新規需要米の生産や、集団転作で集落営農組織が大豆やそばの生産に取り組み、収量を確保するための対策が行えるよう組織の体制を整え、更に収益を確保するため販売先の検討を行う。 ・環境保全米の栽培に引き続き取り組み、「坪沼米」や学校給食用として販売する。 ・畑作では、地域の特産を目指して土人参、落花生、ねぎ、そら豆、つるむらさき、イチジクの栽培に取り組む。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等を中心に集積を図る。 ・未整備の地域は、中・小規模の経営体の他、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.1	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等が利用する農地面積の団地数及び面積は、2箇所、平均143a(令和5年度時点)団地数の増及び団地面積の拡大を図る。(令和12年度)			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--